

木津川市教育振興基本計画

～生きる力をはぐくみ 新しい時代を拓く

“きづがわっ子”を目指して～



木津川市教育委員会

はじめに

近年、少子高齢化や高度情報化の進行、国際化の進展など社会状況は、大きな転換期を迎え、これまで以上に変化の激しい社会が到来することが予想されます。また、教育の分野においても、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中で、学校や家庭、地域のあり方、いじめや不登校の問題、規範意識の低下など、早急に対応すべき問題や課題が生じてきています。

このような中、国においては、平成18年12月に教育基本法が改正され、教育を取り巻く様々な社会情勢の変化を踏まえた上で、これからの時代にふさわしい教育を実現するための教育のあるべき姿や目指すべき理念が示されました。

教育は子どもたち一人一人の人格の形成を目指すものであり、子どもたちが将来にわたり豊かな人生を送っていく上で不可欠なものであるとともに、教育には、未来を大きく担う子どもたちをはぐくんでいくという使命があり、これはいつの時代においても変わるものではありません。

木津川市教育委員会では、社会状況の変化や教育基本法の趣旨などを踏まえ、このたび「木津川市教育振興基本計画 ～生きる力をはぐくみ 新しい時代を拓く“きづがわっ子”を目指して～」を策定しました。

この計画を実現するためには、何よりも地域、家庭及び学校が緊密に連携し、それぞれの役割を着実に果たしていくことが非常に重要であり不可欠なことです。

木津川市教育委員会は、本計画に基づき、市民の皆様の期待に応えるべく、木津川市の教育をより質の高いものへと向上させるため、成果の検証を行いながら、『共に「学び」「喜び」「成長し」未来を力強く生きる子ども』を目指し、より良い教育行政の推進に努めてまいります。

平成26年3月

木津川市教育委員会

目 次

| | | |
|-------|-------------------------------------|----|
| 第1章 | 木津川市教育振興基本計画の策定にあたって | 1 |
| 第1節 | 策定の趣旨 | 2 |
| 第2節 | 計画の位置付け | 5 |
| 第3節 | 計画の対象期間と範囲 | 6 |
| 第2章 | 木津川市の教育をめぐる状況 | 7 |
| 第1節 | ふるさと木津川市 | 8 |
| 第2節 | 木津川市の教育等を取り巻く状況 | 8 |
| 第3節 | 子どもの学習や生活の状況 | 13 |
| 第3章 | 木津川市の教育の基本理念 | 29 |
| 第1節 | 木津川市の目指す教育 | 30 |
| 1 | 基本理念 | 30 |
| 2 | 目指す教育の姿 | 30 |
| 3 | 目指す子ども像 | 31 |
| 第2節 | 将来にわたりはぐくみたい力 | 32 |
| 第4章 | 施策の推進の視点 | 33 |
| 第5章 | 重点目標と基本方針 | 37 |
| 重点目標1 | 質の高い学力をはぐくむ | 40 |
| 重点目標2 | 豊かな心と規範意識をはぐくむ | 44 |
| 重点目標3 | 健やかな体をはぐくむ | 49 |
| 重点目標4 | 一人一人の個性や能力を伸ばし、社会の形成者としての必要な資質をはぐくむ | 53 |
| 重点目標5 | 社会の変化に対応し、未来を確かに生きる力をはぐくむ | 58 |
| 重点目標6 | 魅力ある・信頼される学校・園をつくる | 62 |
| 重点目標7 | 地域の力を活かして子どもをはぐくむ | 67 |
| 重点目標8 | 地域を学び、郷土を大切に作る心をはぐくむ | 72 |
| 施策別取組 | | 75 |

| | |
|--------------------------|----|
| 第6章 計画の実現に向けて | 83 |
| 1 計画の推進に向けた関係部局や各機関等との連携 | 84 |
| 2 計画の進捗状況の点検 | 84 |

関係資料

| | |
|---|-----|
| ○用語解説 | 87 |
| ○木津川市教育振興基本計画（素案）に関する住民説明会 会場アンケート結果 | 94 |
| ○木津川市教育振興基本計画策定委員会条例 | 97 |
| ○木津川市教育振興基本計画策定委員会委員名簿 | 99 |
| ○木津川市教育振興基本計画ワーキンググループ設置要綱 | 100 |
| ○木津川市教育振興基本計画ワーキンググループ名簿 | 101 |
| ○木津川市教育振興基本計画策定の経過 | 102 |